



GROWTH TOKYO

2026 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード：3777、東証グロース)
問合せ先 経営企画室 室長 松澤 増満
(TEL. 03-6261-0081)

**苫小牧 AI データセンター第 I 期（供給能力 10MW）に係る優先交渉権付与に関する
基本合意書（MOU）の期間満了及び Verda Cloud Oy との協議継続に関する相互確認書締結のお知らせ**

当社は、2026 年 7 月 17 日付「苫小牧 AI データセンター第 I 期（供給能力 10MW）に係る優先交渉権付与に関する基本合意書（MOU）締結のお知らせ」において、当社の連結子会社である AI Tech Tomakomai 株式会社（以下「ATT」といいます。）が、Verda Cloud Oy（以下「Verda 社」といいます。）との間で、苫小牧 AI データセンター第 I 期（供給能力 10MW）プロジェクト（以下「第 I 期プロジェクト」といいます。）に係るデータセンターリース契約（以下「最終契約」といいます。）の締結に向けた優先交渉権付与に関する基本合意書（以下「本 MOU」といいます。）を締結することを決議したことを公表いたしました。

ATT と Verda 社は、本 MOU 締結後、本 MOU の発効日から 1 か月から 1.5 か月以内（以下「優先交渉期間」といいます。）に最終契約及びこれに関連するサービスレベル契約（以下「SLA」といいます。）を締結することを目途としてそれらの主要条件について具体的な交渉を進めて参りましたが、本日現在、最終契約及び SLA の締結には至っておりません。

本 MOU は 2026 年 9 月 1 日をもって期間満了により終了しました。その後も ATT と Verda 社は、最終契約及び SLA に関する交渉を継続しております。ATT は、同月 3 日、Verda 社から、同月 2 日以降も ATT との間で誠実に交渉を継続する旨を記載した同月 2 日付の確認書を受領し、Verda 社の交渉継続の意向を正式に確認いたしました。これを受け、両社は、同月 3 日付で、本 MOU の期間満了後の法律関係及び今後の交渉について定めた「基本合意書の期間満了及び交渉継続に関する相互確認書」（以下「本確認書」といいます。）を締結し、本日、ATT は、Verda 社から署名済みの本確認書を受領しました。

本確認書において、両社は、本 MOU が延長、更新又は復活していないこと、本 MOU 第 6 条の秘密保持義務を除き、2026 年 9 月 2 日以降、本 MOU のいずれの規定も両社を法的に拘束しないこと、本 MOU の期間満了及び最終契約等が締結されなかったことについて双方に帰責事由がなく、Break Fee その他の金銭支払義務がいずれの当事者にも発生していないこと、並びに、いずれの当事者も本 MOU に基づく優先交渉者としての地位、独占交渉権その他の優先的な権利を有しないことを相互に確認しました。

これを踏まえ、当社グループは、Verda 社との協議を非独占の形で継続するとともに、第 I 期プロジェクトについて、他の需要家候補との協議も並行して進めることとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. これまでの経緯

本 MOU では、苫小牧 AI データセンター第 I 期（供給能力 10MW）の全量を対象として、Verda 社に最終契約締結に向けた優先交渉者としての地位を付与し、優先交渉期間を目途として、最終契約の締結に向け商業的に合理的な努力を行うこととしておりました。

両社は、最終契約及び SLA の主要条件について具体的な協議を進めてまいりましたが、契約内容の確定に向けて引き続き調整すべき事項があったことから、優先交渉期間を延長する旨の書面通知を行わず、本 MOU は、2026 年 9 月 1 日の経過をもって期間満了により終了しました。また、本確認書において、両社は、本 MOU が延長、更新又は復活していないことを確認しております。

本 MOU の期間満了後も、両社間の交渉が継続していることから、両社は、2026 年 9 月 3 日付で本確認書を締結し、これまでの交渉経過を重視して、最終契約及び SLA の締結に向け、非独占かつ法的拘束力を有しない形で誠実に交渉を継続する意向を相互に確認しました。

2. 現在の状況及び今後の対応

本確認書において、両社は、これまでの交渉経過を重視し、最終契約及び SLA の締結に向けて誠実に交渉を継続する意向を相互に確認しており、現在も具体的な協議を継続しております。なお、別途書面による合意を締結しない限り、いずれの当事者も最終契約、SLA その他の契約を締結する義務を負うものではありません。

また、本確認書において、両社は、2026 年 9 月 2 日以降、いずれの当事者も、本 MOU に基づく優先交渉者としての地位、独占交渉権その他の優先的な権利を有しないことを相互に確認しております。

これにより、ATT は、Verda 社との交渉と並行して、第 I 期又は第 II 期の容量に関し、他の需要家候補との協議及び交渉を行い、当該候補者との間で、秘密保持契約、MOU、LOI その他これらに類する書面を締結することができます。また、これらの協議、交渉又は書面の締結により、Verda 社に対する Break Fee、損害賠償その他の金銭支払義務は発生しません。

当社グループには、Verda 社以外の複数の事業者からも、第 I 期（供給能力 10MW）及び第 II 期（追加 40MW、合計供給能力 50MW）を含む苫小牧 AI データセンターの利用について検討の打診があります。今後は、各候補者との協議の進捗、契約条件、利用容量及び利用開始時期等を総合的に検討し、本事業の早期事業化及び収益機会の最大化を図ってまいります。

なお、本確認書において、両社は、本 MOU 第 5.1 条に定める予約保証金 500 万米ドルが Verda 社から払い込まれておらず、返還又は払出しの対象となる金銭がないこと、並びに、本 MOU の期間満了及び 2026 年 9 月 1 日までに最終契約等が締結されなかったことに関し、いずれの当事者にも Break Fee その他の金銭支払義務が発生していないことを相互に確認しております。また、両社は、2026 年 9 月 2 日以降の交渉が最終契約等の締結に至らず、又はその後終了した場合であっても、それを理由として、本 MOU に基づく Break Fee その他の責任は発生しないことを相互に確認しております。

Verda 社との最終契約及び SLA は、現時点で締結に至っておらず、締結の可否及び時期は確定しておりません。

3. 今後の見通し

本 MOU の期間満了及び本確認書の締結による 2026 年 12 月期の当社連結業績への直接的な影響は軽微である

と見込んでおり、現時点において、苫小牧 AI データセンター第Ⅰ期及び第Ⅱ期の事業計画に変更はありません。

当社グループは、Verda 社との最終契約締結に向けた協議を継続するとともに、他の需要家候補との協議を並行して進めることにより、第Ⅰ期の早期の需要確保及び第Ⅱ期を含む収益機会の拡大を図ってまいります。

なお、2026年7月17日付開示に記載した年間コロケーション利用料約24～25億円は、本MOUに定める利用料金と同条件で最終契約が締結され、第Ⅰ期（供給能力10MW）が稼働した場合の収益規模を示す参考試算であり、現時点において当社の業績予想に織り込まれているものではありません。

今後、Verda 社との最終契約の締結その他同社との協議状況に重要な進展又は変更が生じた場合、他の需要家候補との容量利用に関する合意が成立した場合その他開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上